

実現に向けた取り組み方針

実現に向けた基本的な方針

「長門市都市計画マスタープラン」は、概ね20年後を目標とした本市の将来像及び都市づくりの方針である全体構想、地域別まちづくり構想を示すものであり、今後その実現に向けて具体的な取り組みが必要となることから、以下のような方針に基づいて都市計画マスタープランの実現化を図るものとします。

(1) 都市計画マスタープランの運用方針

今後、この方針に沿って都市計画の決定・変更や各個別計画の立案、事業実施等を図ります。

(2) 市民との目指すべき将来像の共有と協働による都市づくりの推進

都市計画マスタープラン等の各種計画や都市づくりに関する情報の発信、提供に努めるとともに、市民や各種団体との対話を進めながら、都市づくりの実現に向けた取り組みを行います。

市民や企業、まちづくり団体、行政がそれぞれの役割を認識し、お互いの連携のもと都市づくりを進める仕組みの構築を図ります。

(3) 関係機関との連携・協力

広域幹線道路などの道路整備や拠点整備などにおいて、国・県をはじめとする関係機関との連携を密にし、役割分担や計画調整などについての理解と協力を働きかけていくこととします。

民間が主体となる事業においては、都市計画マスタープランの趣旨に添うよう理解を求めるとともに適切な指導や誘導を行い、連携・協力による都市づくりの展開を図ります。

(4) 計画の適切な管理と見直し

今後、5年毎にその進捗状況の点検や成果の把握を行い、必要に応じて適宜見直しを検討するなど柔軟な対応を図るとともに、計画の中間年次となる10年後には全体的な計画の見直しを図るものとします。

重点的な都市づくり施策の推進

重点施策 1 中心エリアの形成

中心拠点、観光拠点からなる中心エリアは、温泉～街なか～歴史・文化・港が連続して様々な体験を可能にする地域づくりを図るため、街並み景観の整備、歩いて楽しめるまちづくり、道の駅の配置など、様々な整備や市民のアイディアを取り入れた都市づくりを通して中心エリアの形成を積極的に図ります。

このうち、板持地区は、区域を限って計画的な開発を行うなど、中心エリア形成に向けた効果的な活用を推進します。

重点施策 2 拠点づくりの促進

中心エリア以外で、観光拠点(俵山地区)、地域拠点(三隅、日置、油谷地区)、生活拠点(その他)と位置づけた各拠点について、それぞれの特性を活かすことや既存施設の活用、市民の参画などにより、市民の日常生活を維持する拠点として整備を図ります。

このうち俵山地区については、「ながと成長戦略」に掲げた活性化計画の継続的な推進を図るとともに、地域別まちづくり構想に沿った個性ある温泉地づくりを進めます。

重点施策 3 広域幹線道路の整備推進

山陰道は、現在建設中の長門俵山道路の早期完成を図るとともに、全線の計画期間内開通の促進を図ります。

あわせて、広域幹線道路とJR長門市駅周辺を中心拠点、仙崎、湯本、俵山の観光拠点及び三隅、日置、油谷の地域拠点とを接続する国道、県道などの関連道路についても広域幹線道路の整備効果を波及させていくために改良整備等を推進します。

重点施策 4 都市計画の総合的な見直しの推進

都市計画区域については、現在未指定の日置、油谷地区について関係市民の意見も考慮しながら改めて区域指定について検討します。

用途地域については、適切な変更または特定用途制限地域の導入など集約型都市構造づくりに向けた総合的な対策を検討します。

長期未着手の都市計画道路等については、適切な見直しを進めるための検討を行います。

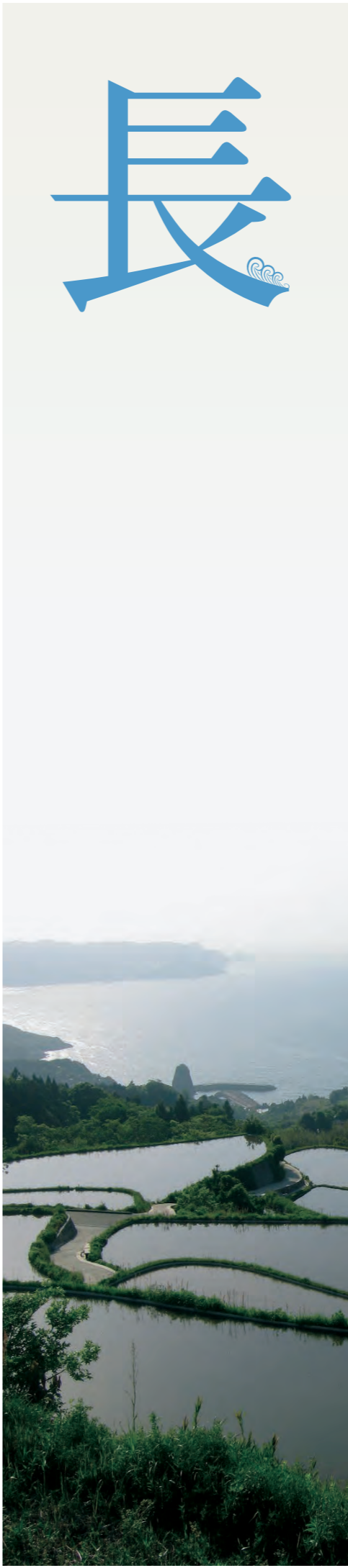
重点施策 5 災害に強い都市づくりの推進

市民の安全と安心の確保に向けて、防災活動に必要な道路の確保、避難場所や避難路の確保、ハザードマップによる市民への災害対応の周知など、地域防災計画とも連携して災害に強い都市づくりを推進します。

重点施策 6 良好な景観形成への取り組み

本市においては、統一した案内表示、屋外広告物のコントロール、観光振興との連携など「長門市の景観」としての一体性を図るために、「景観計画」の導入について検討します。

また、個々の観光資源を有する地区は、個性ある景観の形成に向けてまちづくりのルールづくり、自然資源の利用や保護に関する取り決めなどにより、資源の有効な活用の促進を図ります。



都市計画マスタープラン 概要版

平成 27 年 3 月
長門市

都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランの役割と位置づけ

●都市計画法に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と言います。当計画は、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区のあるべき「まち」の姿を定めるものです。ただし、当計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものであるため、計画策定後すぐに法的強制力を有するものではありませんが、市の都市計画に関わる法制度や事業等は当マスタープランの内容に即した計画及び変更を行う必要があります、まちづくり（都市計画）における市の最上位計画として位置づけられます。

●おおむね20年先を見通して策定

都市計画マスタープランは、将来の市の姿を見通した計画づくりとするため、目標年次を概ね20年後に設定します。

●都市計画の目標や、新しい時代の市民生活を実現していくための取り組みの方針を示す

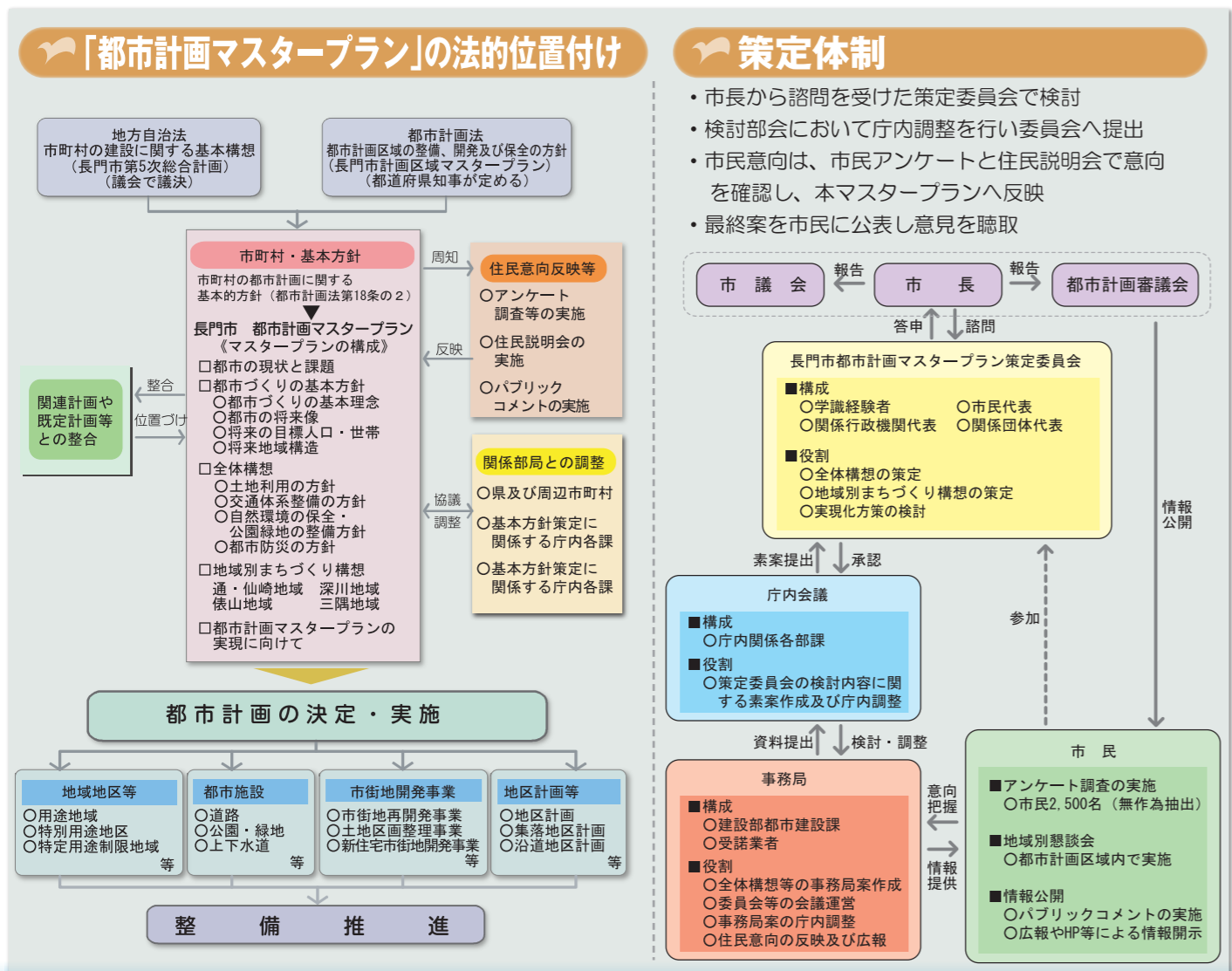
計画内容としては、現況分析に基づいた課題を抽出し、今後の市の目指すべき都市像を構築して、都市計画の目標や新しい時代に対応した市民生活を実現していくためのまちづくりの取り組みの方針を示します。

●市民のみなさんの意向を反映した計画

都市計画マスタープランの策定にあたっては、市民のみなさんの意向を反映することが求められるため、市民意向を把握するための方策が必要とされます。

●上位計画との整合

都市計画マスタープランは、山口県が策定した都市計画区域マスタープランや議会の議決を経て定められた市の建設に関する基本構想（総合計画等）に即したものとする必要があります。



都市づくりの基本方針

基本理念と将来像

【長門市の特性と問題点】

- ・人口の減少と高齢化傾向
- ・第一次産業と観光が主要な産業
- ・広大な市域と豊かで変化に富んだ自然や歴史文化資源
- ・広域交通網整備の遅れ
- ・周辺都市との交流が少ない
- ・魅力に乏しい中心市街地

【市民が意識する長門市の課題への対応】

- ・まちの賑わいの回復や若者が働く場所の確保
- ・バリアフリーや健康・福祉への配慮など高齢者にやさしいまちづくり
- ・公共交通の利便性の向上
- ・災害からの安全性を高める防災対策

【都市の基本課題】

①都市の活力の回復

- ・人口の減少や超高齢社会への対応
- ・地域資源を活用した産業の振興による活性化
- ・魅力を高め元気が出るまちづくりの推進
- ・豊かで特色ある地域資源の保全・活用や個性ある景観の創造
- ・県西北部地域が連携した地域活性化の取り組み

②持続できる地域づくり

- ・災害に対して安全なまちづくりの推進
- ・豊かな自然の保全
- ・バランスの取れた地域構造の形成
- ・公共交通機関の充実
- ・市民協働によるまちづくりの推進

【都市計画の課題】

①都市の基本課題と都市計画における対応

- ・産業の振興を支えるまちづくり
- ・市民が安心して快適に暮らしていくことができる基盤づくり
- ・山陰道の全線開通を展望したまちづくり

②都市計画区域や地域地区

- ・都市計画区域の検討
- ・地域地区の柔軟な適用
- ・変化に対応した土地利用方針の明確化

③都市施設

- ・道路・交通の整備
- ・公園・緑地・景観の整備
- ・公共施設の利用のしやすさの確保

【都市づくりの基本理念】

- ①本市固有の資源を将来に継承していく都市づくり
- ②産業の活性化を支える都市づくり
- ③安全で豊かな暮らしを支える都市づくり
- ④地域のバランスに配慮したきめ細かな都市づくり
- ⑤市民の積極的な協働による都市づくり

【都市の将来像】

自信と笑顔にあふれた元気都市 ながと

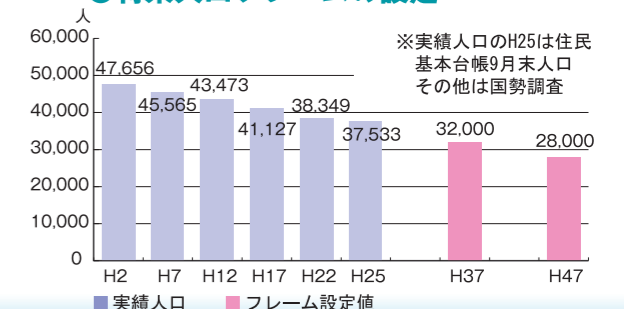
～自然と文化の恵みを活かした 長門だからできる豊かな暮らしを目指して～

【将来の目標人口・世帯】

●将来の目標人口・世帯

●平成22年(現況)	人口 38,349人	●平成37年(中間年次)	人口 32,000人
	世帯数 15,143世帯		世帯数 13,700世帯
●平成47年(目標年次)	人口 28,000人		
	世帯数 12,300世帯		

●将来人口フレームの設定



将来地域構造

土地利用の基本構成

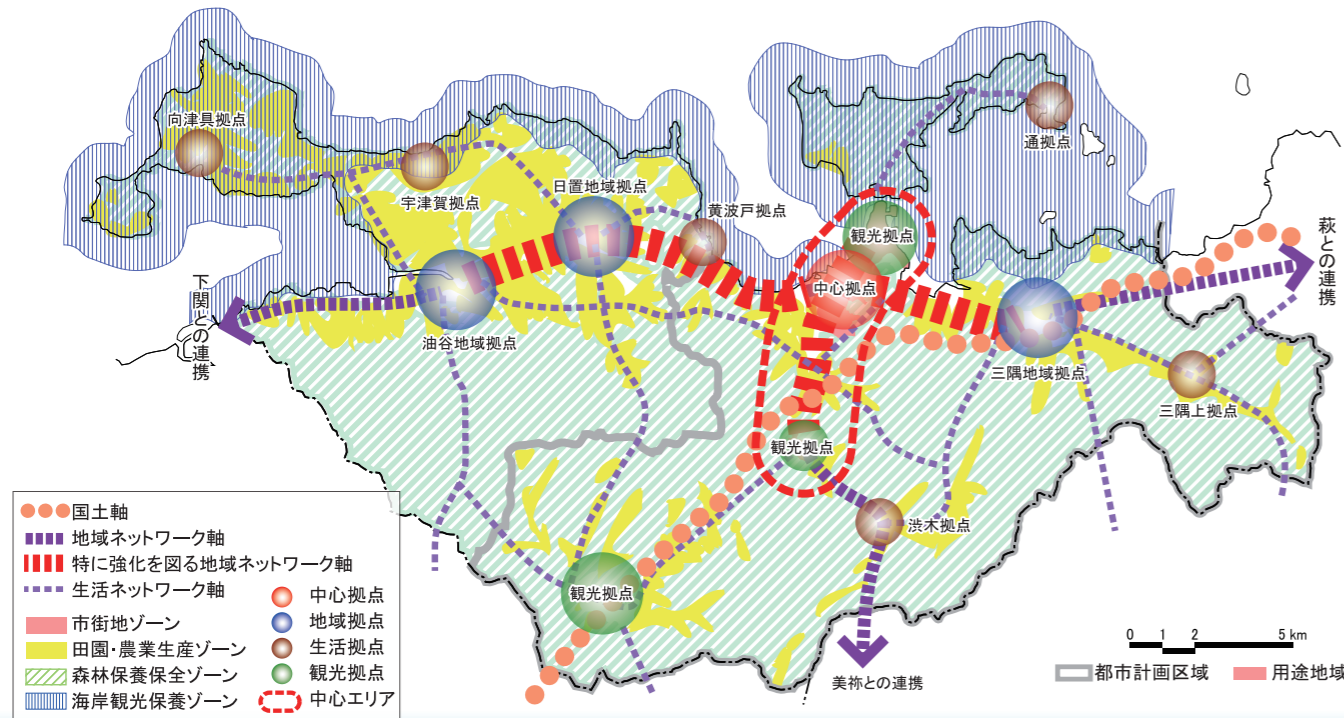
長門市の地形条件や現況の土地利用特性、交通体系などを踏まえながら、市街地ゾーン、田園・農業生産ゾーン、森林保養保全ゾーン、海岸観光保養ゾーンの4つのゾーンに区分した土地利用ゾーニングを行います。

市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 東深川、仙崎及び深川湯本地区の用途地域指定区域に市街地ゾーンを配置し、道路、公園、下水道などの都市施設の整備を推進するとともに、土地の有効利用を促進し、安全で魅力的なまちづくりを図ります
田園・農業生産ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 旧役場周辺や大規模集落地及び漁港地区など一定の都市的土地利用が集積している概ね国道191号に沿った平地部に連続した地域を田園ゾーンとし、農業生産との調和を図りながら安全で暮らしやすい環境の整備を図ります 油谷から日置にかけての平地部や斜面地に形成された水田利用が中心の地域を農業生産ゾーンと位置づけ、農業生産の場として、またすばらしい棚田景観を提供する資源として、その保全と生産性の向上を図ります 河川両岸などに展開する農地についても農業生産ゾーンとして、厳しい生産条件の中、洪水調節機能や田園景観機能など個性ある多機能空間として保全を図ります
海岸観光保養ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 北長門海岸国定公園に指定された本市の海岸線一帯は、海岸観光保養ゾーンと位置づけ、変化に富んだ景観、海水浴やオートキャンプなどのレクリエーション空間、漁港や港湾など生産活動の拠点となる本市固有の資源であるため、観光レクリエーションの場への活用、自然環境の保護、海岸の保全や防災、生産機能の拡充など、その維持保全及び利活用を図ります
森林保養保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 中国山地の西端部にあって市域の大半を占める森林地域は、森林保養保全ゾーンと位置づけ、水源涵養機能、レクリエーション機能、山地防災機能、その他環境保護機能を有した貴重な空間として、適切な管理と、保全との調和が取れた利用及び山地災害の防止を図ります

ネットワークと拠点の配置

- 中心拠点(東深川) ○観光拠点(仙崎、湯本、俵山)・中心エリア ○地域拠点(支所周辺) ○生活拠点(JR 駅、大規模集落)
- 国土軸(山陰道) ○地域ネットワーク軸(東西軸、南北軸) ○生活ネットワーク軸

●将来地域構造



土地利用の方針

市街地の土地利用方針

①商業業務地

•JR 長門市駅周辺において、土地の有効利用や高度利用、良質な景観形成、魅力と賑わいの創出、交通結節機能の向上

②生産・流通業務地

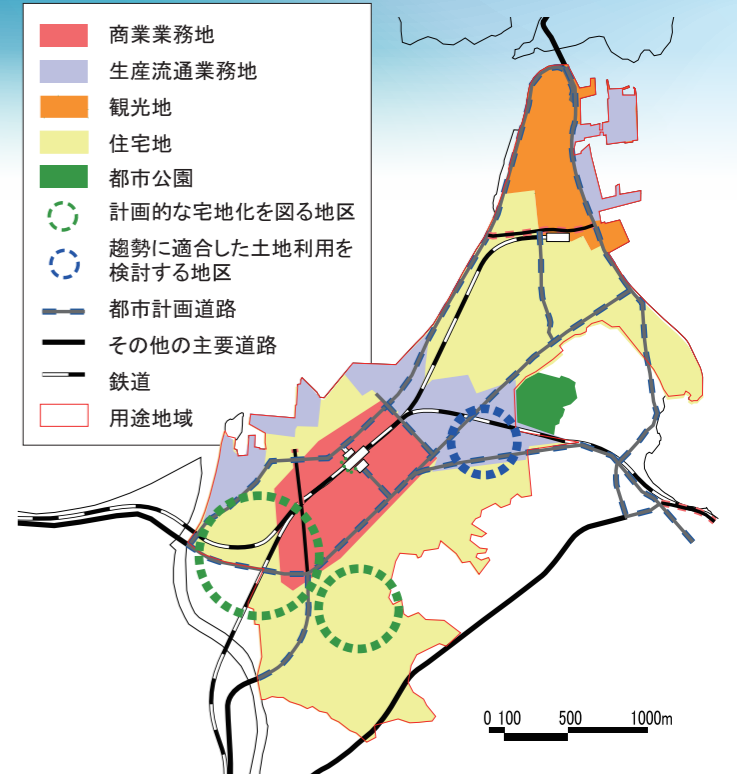
•湊漁港や仙崎漁港地区は、流通業務関連施設を集積
 •幹線道路沿道は、立地条件に適合した沿道型施設を配置
 •東深川浄化センター周辺は、生産機能の増進や立地誘導を図りつつ土地利用状況を踏まえた合理的な用途を検討

③観光地

•仙崎、湯本地区は、宿泊施設や商業施設の立地誘導、土地の有効利用及び景観形成等の促進

④住宅地

•その他の住宅地は、戸建て住宅を中心とした良好な居住環境の形成
 •仙崎地区は、防火対策の促進(観光地を含む)
 •農地が広く残存する地区は、計画的な宅地化の促進



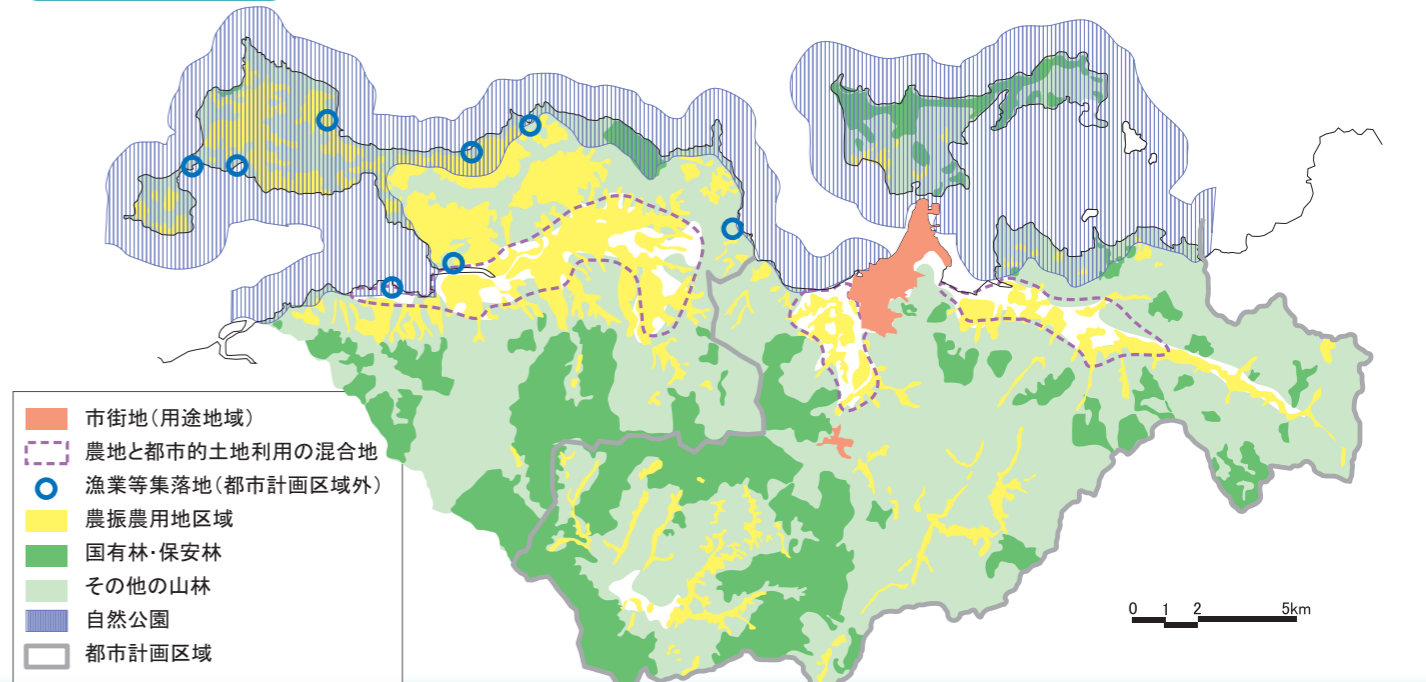
用途白地地域における土地利用方針

•用途白地地域は、原則的には開発を抑制する方向とし土地利用制度の適切な活用により規制を誘導
 •板持地区、東深川地区は、乱開発の恐れが強く特定用途制限地域の適用などを検討
 •深川川、三隅川両岸の平地部等は、農業環境と調和した土地利用を誘導

都市計画区域外における土地利用方針

•日置、油谷地区は、自然環境や農林業と調和した都市的利用を進め、生活環境の整備や防災対策を促進
 •漁業集落等は、家屋の密集や道路幅員の不足などから都市計画区域の拡大を含めその防災性の向上の対策を検討
 •国定公園の指定を受けた海岸線や棚田等の保全
 •山林は、適切な管理、保養空間やレクリエーション活動の場としての活用、及び山地災害の防止

●土地利用方針図



交通体系整備の方針

交通体系整備の基本方針

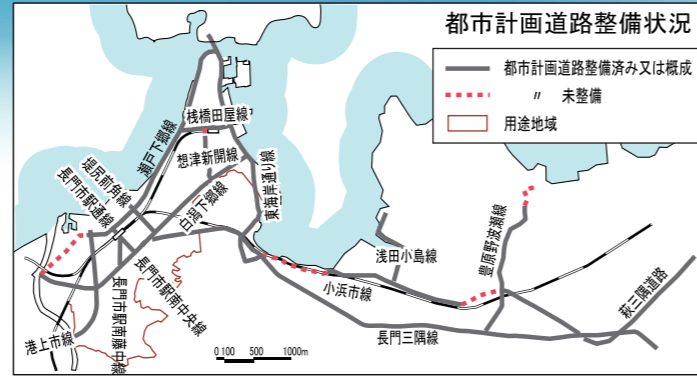
- 道路網整備と鉄道、バス、タクシーなど総合的な交通体系整備によるネットワークの強化
- 交通結節点整備や歩行者、自転車空間の確保など、都市の賑わいや観光振興等の観点からも整備を促進

地域交通網の整備方針

- 山陰道による高規格道路網は、本市と隣接都市や国土幹線との接続により、地域間の交流を活性化し、市民にとっての雇用、通学、買物、観光など多様な生活行動の選択肢を大きく拡大させるものであり、地域の浮揚のためにも整備の必要性が高いことから、引き続き全線の開通に向けた整備を促進
- 本市の骨格的な幹線である国道191号と国道316号は、隣接都市との交流、日常生活行動、産業活動、観光流動、災害時の人や物の輸送など様々な都市活動を支え、円滑な交通流動を実現するため、幅員、線形、歩道の確保など必要な改良整備を促進
- 国道491号、主要地方道、一般県道及び広域農道は、骨格幹線を補完する道路として位置づけ、地域拠点や生活拠点を結ぶ日常的な生活流動、災害時の避難や救助活動、バスルートの確保など、市民の生活を支える路線として幅員、線形の改良整備を促進

都市計画道路の整備方針

- (都) 瀬戸下郷線や(都) 小浜市線などの長期未着手の都市計画道路については、今後その必要性や整備の見通しについて検討



公共交通網の整備方針

- 鉄道は、本市の貴重な公共ストックであり、高齢者や通学者に必要な交通手段であるため、活用に向けた積極的な対策を検討
- イベント列車の運行や交通結節点としての整備など、他の交通への乗り継ぎ改善等によって利用を促進
- 生活行動の安定化を図るため、基幹バスルートを維持し、乗合タクシーやデマンド交通など、総合的な公共交通システムを確立
- 各拠点の公共交通の結節機能の充実を図り、買物、通院、通学などの生活行動が集約する場所としての総合的な交通拠点化を推進

歩行者・自転車等

- 市街地内道路の自転車道の整備や安全で快適な歩行空間の整備を図ることにより、歩行及び自転車利用を促進

交通体系整備方針図



自然環境の保全・公園緑地の整備方針

自然環境の保全の方針

- 自然資源は、自然エネルギーの源として、また二酸化炭素の吸収など環境の負荷を和らげる機能として、さらには観光資源として産業の活性化を支える役割などを果たすことから、長門固有の貴重な資源として次代に継承していくため、積極的な保全と活用を推進

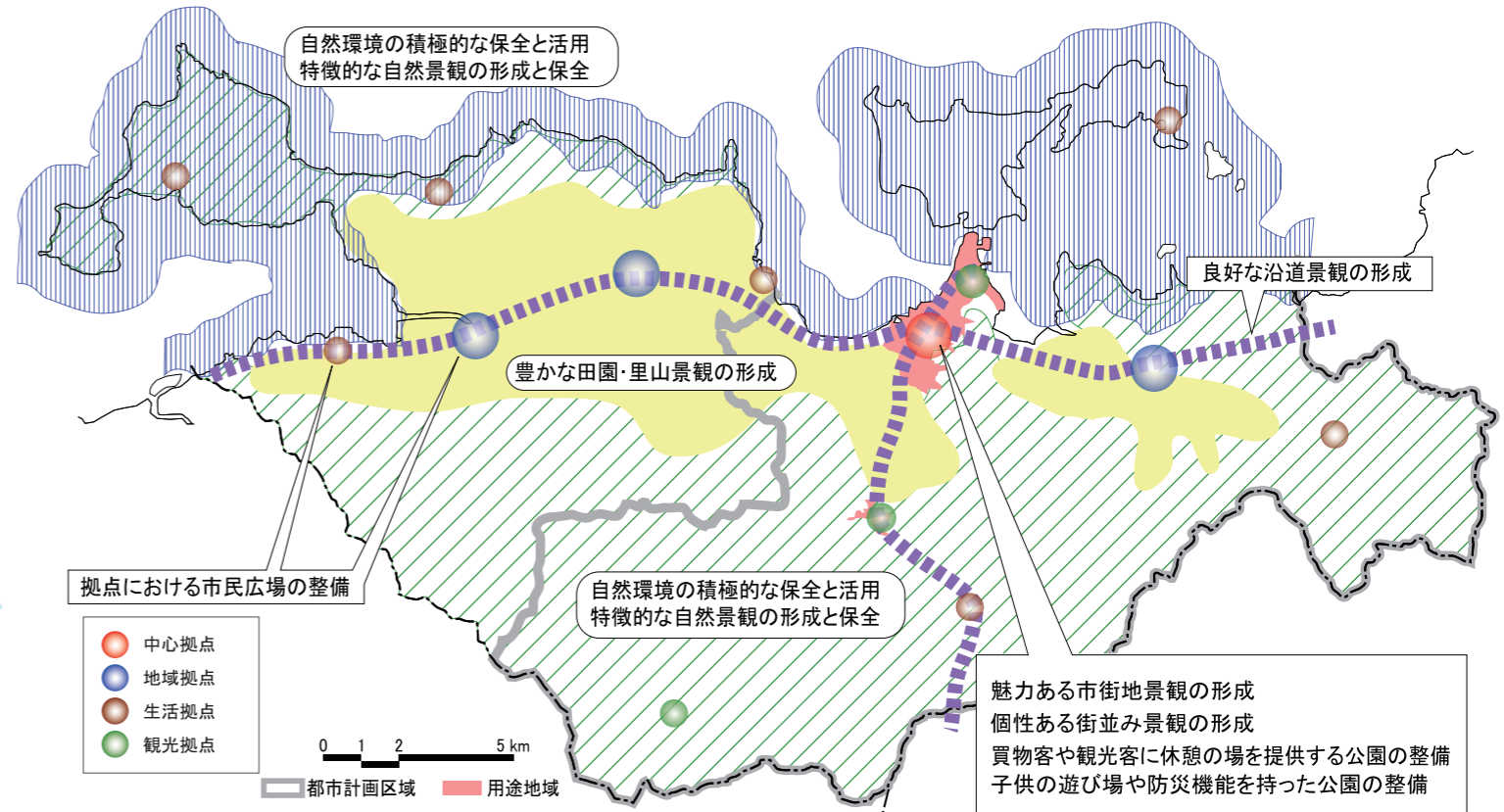
公園・緑地の整備方針

- 子供たちの遊び場や防災機能を持つ住宅地内の公園整備
- JR長門市駅周辺市街地や仙崎市街地に買物客や観光客に休憩の場を提供する公園整備
- 拠点において交流の場、移動サービス拠点、防災広場等の役割を持つ市民広場の整備

都市景観形成の方針

- 魅力ある市街地景観の形成
 - ◇中心拠点や地域拠点及び生活拠点の景観形成の推進
- 良好な沿道景観の形成
 - ◇ネットワーク軸の道路沿道での景観コントロールの推進
- 個性ある街並み景観の形成
 - ◇歴史的街並みや温泉街の一体的街並み形成と道路空間整備
 - ◇市街地内の丘陵地や寺社、青海島の緑地の保全
 - ◇市街地を囲む海岸線は、散策空間の整備を推進
- 特徴的な自然景観の形成と保全
 - ◇海岸線や後畑の棚田、青海島は、景観の保全と眺望ポイントの整備、アクセス路の整備を推進
- 豊かな田園・里山景観の形成
 - ◇平野部の豊かで落ち着いた懐かしさを提供する田園地域は、屋外看板や違和感のある建物の立地を制限

自然環境の保全・公園緑地の整備方針図



都市防災の方針

自然災害に対する対応

- 河川や海岸では台風や大雨による洪水、高潮、波浪などの災害、内陸部や山地部では急傾斜地の崩壊や地すべり、土石流災害のほか、災害時の集落孤立などの二次的な災害発生恐れがあるため、災害危険区域の設定、土砂災害警戒区域など警戒区域の指定を強化
- 災害の発生防止のため、山林保全による水源涵養機能の強化を進め、道路、河川、堤防などの公共施設の防災対策などによる災害の軽減化を推進

市街地の災害への対応

- 市街地の延焼防止
 - ◇木造家屋が集積する地区は、まとまった樹林地の保全、植栽などによる総合的な延焼防止機能の向上を推進
- 避難場所や避難路等の整備
 - ◇地震や水害、大規模火災などの災害時の避難場所の確保、安全な避難路、防災活動や緊急輸送道路の整備を推進
- 河川や海岸の整備
 - ◇浸水被害防止のため、護岸や堤防、排水機場等の耐震性の確保や消防水利施設の整備を推進



通・仙崎地域

通・仙崎地域の課題

用途地域

- 観光拠点として魅力の向上
- 安全で快適なまちづくり

青海島・通地区

- 個性ある自然環境の保全
- 通地区等における集落地の生活環境の確保

通・仙崎地域まちづくり構想

目指すべき地域の将来像

- 伝統や文化を感じる街並みと港の活気が調和した賑わい拠点(用途地域)
- 自然と景観を楽しむレクリエーションゾーンと捕鯨の歴史に培われた暮らしやすい漁港のまち(青海島・通地区)

まちづくりの基本目標

●訪れる観光客に魅力と個性を印象づけるまちづくり

●金子みすゞ記念館を核とした市街地と水産物、港が一体となって様々な雰囲気、体験を提供する観光拠点の形成を図る

●様々な状況に対応できる交通環境づくり

●日常の生活行動、観光客の流入、災害時の安全確保など様々な状況に対応できる交通基盤、システムの整備を図る

●持続できる暮らしを支えるまちづくり

●安心できる日常生活を支える商業、医療、コミュニティなどの機能の確保を図る

●災害に強いまちづくり

●高潮や地震、津波など沿岸部特有の災害や木造市街地の延焼危険に対する防災性を高めるまちづくり

●目指すべき地域の将来像

(仙崎地区)

伝統や文化を感じる街並みと港の活気が調和した賑わい拠点

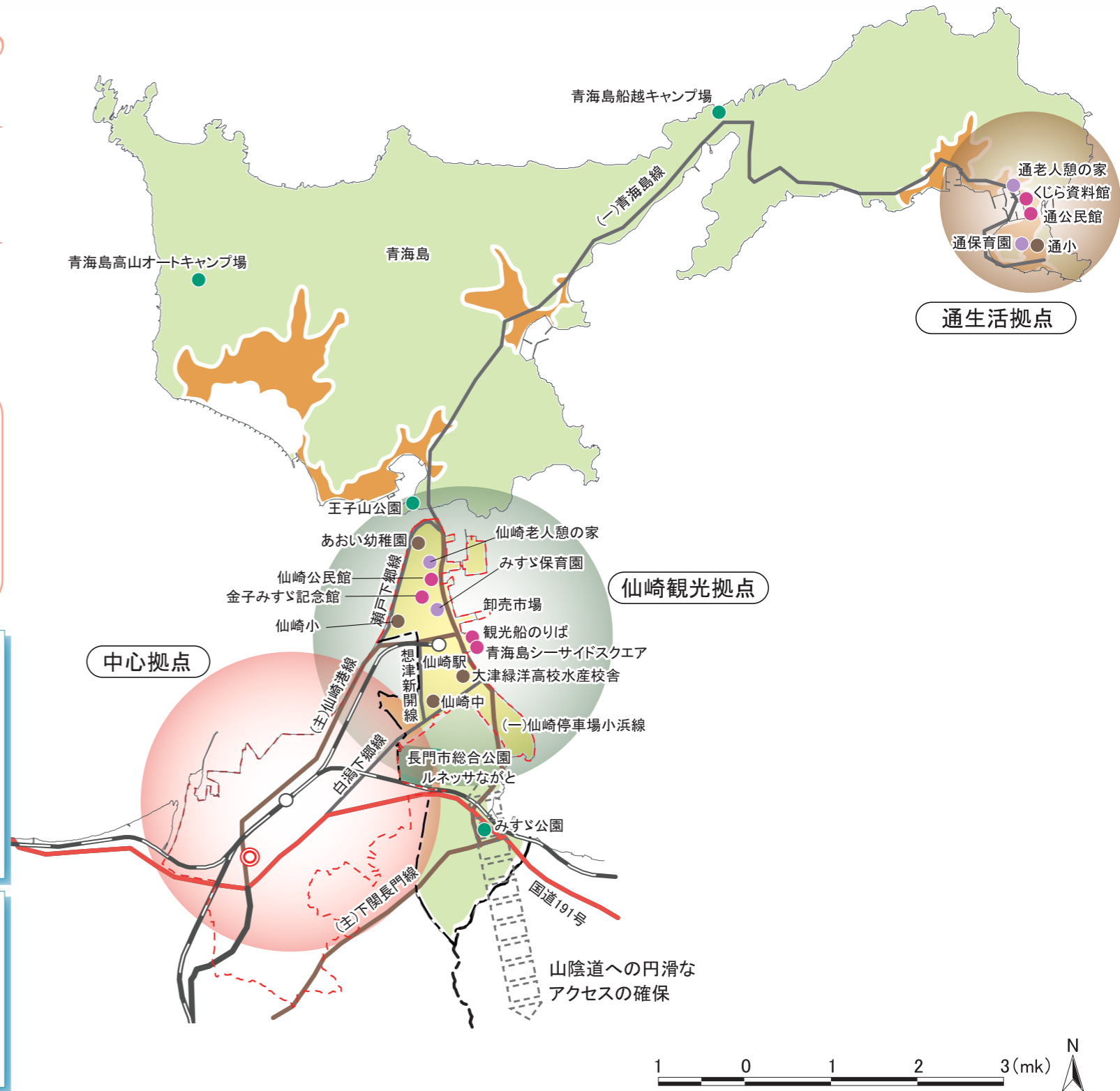
(通・青海島地区)

自然と景観を楽しむレクリエーションゾーンと捕鯨の歴史に培われた暮らしやすい漁港のまち

●まちづくりの基本目標

- 訪れる観光客に魅力と個性を印象づけるまちづくり
- 持続できる暮らしを支えるまちづくり
- 様々な状況に対応できる交通環境づくり
- 災害に強いまちづくり

●通・仙崎地域の方針図



【拠点】 ● 中心拠点 ● 地域拠点 ● 生活拠点 ● 観光拠点	【土地利用】 ■ 市街地・大規模集落地 ■ 生産・流通業務地 ■ 沿道市街地	■ 温泉観光地 ■ 集落地・農地 ■ 山林	【主要道路】 — 広域幹線道路 — 地域幹線道路 — 生活幹線道路 ○○○○ 山陰道想定ルート	【主要施設】 ● 教育施設 ● 文化・歴史・観光施設 ● 公園・レクリエーション施設 ● 医療・福祉施設 ● その他	- - - 用途地域 - - - 境界域 ○ 駅 ● 市所役	○ 支所 — 鉄道
---	--	-----------------------------	--	--	---	--------------



深川地域

深川地域の課題

- 用途地域:東深川地区**
 - 中心拠点機能の強化
 - 生産・業務機能の向上
 - 居住環境の向上
- 用途地域:湯本地区**
 - 観光拠点の魅力の向上
 - 中心拠点との連携
- 用途地域外**
 - 板持地区の土地利用の対応
 - 安定した公共交通環境の確保
 - 地域の生活環境の確保

深川地域まちづくり構想

目指すべき地域の将来像

- 魅力と利便性に富んだ賑わいのある長門の中心拠点 (用途地域:東深川地区)
- 温泉地らしい街並みと豊かな自然に囲まれた憩いの里 (用途地域:湯本地区)
- 高齢者にやさしく暮らしやすい生活の場 (用途地域外)

まちづくりの基本目標

●中心拠点、観光拠点の機能や魅力を高めるまちづくり

都市の持続性を支える中心拠点の形成と、市の発展の柱の一つである観光の活性化を支える観光拠点の機能の向上を図る

●様々な交通条件を活かしたまちづくり

山陰道、国道、県道、鉄道などの資源の効果的な活用を図る

●持続できる暮らしを支えるまちづくり

安心できる日常生活を支える商業、医療、コミュニティなどの機能の確保を図る

●災害に強いまちづくり

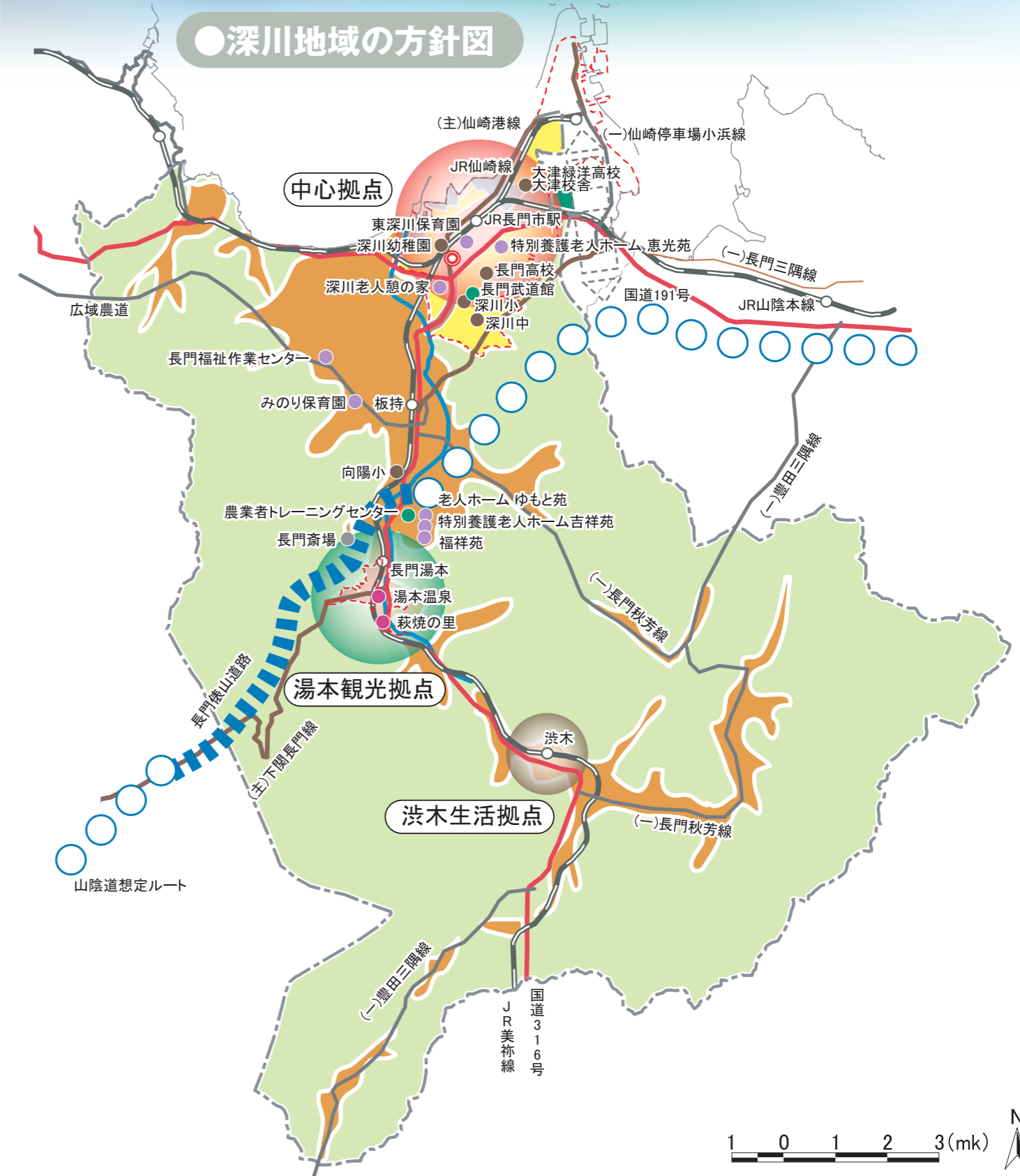
土砂崩れ、土石流や河川の氾濫、高潮などの地域ごとの災害特性に対する防災性を高めるまちづくり

●目指すべき地域の将来像

- (東深川地区)**
魅力と利便性に富んだ賑わいのある長門の中心拠点
- (湯本地区)**
温泉地らしい街並みと豊かな自然に囲まれた憩いの里
- (その他の深川地区)**
高齢者にやさしく暮らしやすい生活の場

●まちづくりの基本目標

- 中心拠点、観光拠点の機能や魅力を高めるまちづくり
- 持続できる暮らしを支えるまちづくり
- 様々な交通条件を活かしたまちづくり
- 災害に強いまちづくり



【拠点】 ● 中心拠点 ● 地域拠点 ● 生活拠点 ● 観光拠点	【土地利用】 ■ 市街地・大規模集落地 ■ 生産・流通業務地 ■ 沿道市街地 ■ 温泉観光地 ■ 集落地・農地 ■ 山林	【主要道路】 — 広域幹線道路 — 地域幹線道路 — 生活幹線道路 ○○○○ 山陰道想定ルート	【主要施設】 ● 教育施設 ● 文化・歴史・観光施設 ● 公園・レクリエーション施設 ● 医療・福祉施設 ● その他	- - - 用途地域 - - - 境界域 ○ 駅 ● 市所役 ○ 支所 — 鉄道
---	---	--	--	---



俵山地域

俵山地域の課題

- 温泉観光地として観光拠点の維持保全
- 集落生活環境の維持
- 道路交通ネットワークの強化



俵山地域まちづくり構想

目指すべき地域の将来像

- 温泉と緑、清流に包まれた癒やしを提供する保養の場

まちづくりの基本目標

●温泉の特色を高める観光拠点づくり

- ・個性と魅力に富んだ温泉資源をさらに効果的に活用した拠点の形成を図る

●交通条件の制約を克服する交通ネットワークづくり

- ・地域の維持に不可欠な交通条件の改善を図る

●持続できる暮らしを支えるまちづくり

- ・安心できる日常生活を支える商業、医療、コミュニティなどの機能の確保を図る

●災害に強いまちづくり

- ・土砂崩れ、土石流や河川の氾濫など地域の災害特性に対する防災性を高めるまちづくり

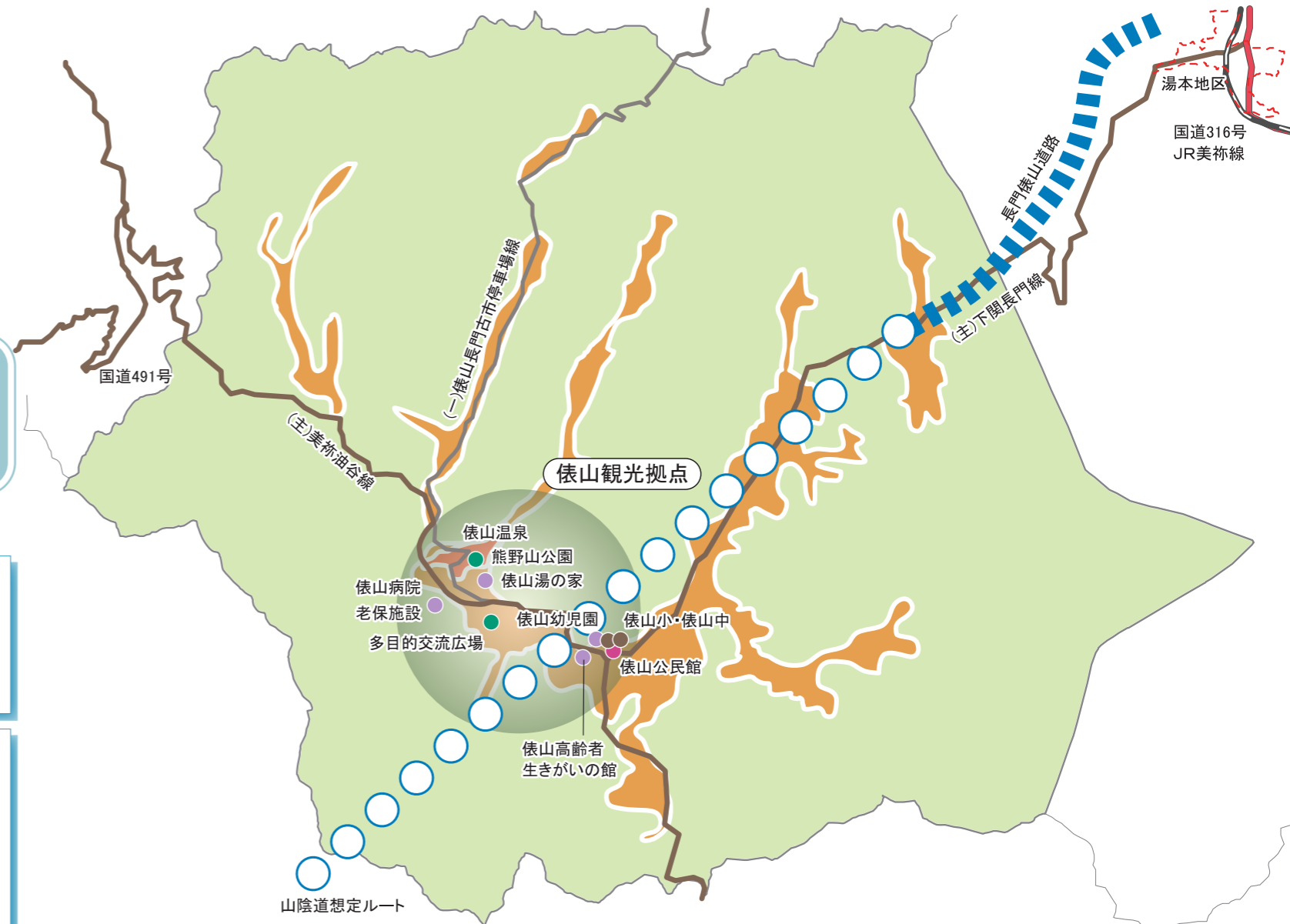
●目指すべき地域の将来像

温泉と緑、清流に包まれた癒やしを提供する保養の場

●まちづくりの基本目標

- 温泉の特色を高める観光拠点づくり
- 持続できる暮らしを支えるまちづくり
- 交通条件の制約を克服する交通ネットワークづくり
- 災害に強いまちづくり

●俵山地域の方針図



【拠点】 ● 中心拠点 ● 地域拠点 ● 生活拠点 ● 観光拠点	【土地利用】 ■ 市街地・大規模集落地 ■ 生産・流通業務地 ■ 沿道市街地	■ 温泉観光地 ■ 集落地・農地 ■ 山林	【主要道路】 — 広域幹線道路 — 地域幹線道路 — 生活幹線道路 ○○○ 山陰道想定ルート	【主要施設】 ● 教育施設 ● 文化・歴史・観光施設 ● 公園・レクリエーション施設	● 医療・福祉施設 ● その他	- - - 用途地域 - - - 地界域 ○ 駅 ● 市所役	○ 支所 — 鉄道
---	--	-----------------------------	---	--	--------------------	---	--------------



三隅地域

三隅地域の課題

- 地域拠点、生活拠点機能の維持保全
- 良好な交通条件への適切な対応
- 歴史、文化、暮らしやすさを大切にしまちづくり



三隅地域の方針図



目指すべき地域の将来像

- 歴史文化に囲まれた暮らしと生活のしやすさが調和したまち

まちづくりの基本目標

● 歴史や文化の誇りを大切にしまちづくり

街中の美術館や記念館をまちづくりの核とした良好な街並み形成を図る

● 良好な交通環境を活かしたまちづくり

山陰道、国道、県道、鉄道などの交通条件の効果的な活用を図る

● 持続できる暮らしを支えるまちづくり

安心できる日常生活を支える商業、医療、コミュニティなどの機能の確保を図る

● 災害に強いまちづくり

土砂崩れ、土石流や河川の氾濫、高潮などの地域ごとの災害特性に対する防災性を高めるまちづくり

● 目指すべき地域の将来像

歴史・文化に囲まれた暮らしと生活のしやすさが調和したまち

● まちづくりの基本目標

- 歴史・文化の誇りを大切にしまちづくり
- 持続できる暮らしを支えるまちづくり
- 良好な交通環境を活かしたまちづくり
- 災害に強いまちづくり

【拠点】

- 中心拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 観光拠点

【土地利用】

- 市街地・大規模集落地
- 生産・流通業務地
- 沿道市街地

- 温泉観光地
- 集落地・農地
- 山林

【主要道路】

- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 生活幹線道路
- ○ ○ ○ 山陰道想定ルート

【主要施設】

- 教育施設
- 文化・歴史・観光施設
- 公園・レクリエーション施設
- 医療・福祉施設
- その他

用途地域

- - - 境界域
- 駅
- 市所役

支所

- 鉄道

